質問回答

2015年3月16日

「案件名:インドネシア国気候変動対策能力強化プロジェクト 終了時評価調査(評価分析)」 (公告日:2015年3月4日)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

| 通番号 | 当該頁項目 | 質問 | 回答 |
|-----|---------------------------------|---|---|
| 1 | P8 第 1. 8.本体業務からの排除 | 公示の 3.条件等(2)参加の制限に記載の通り、「本調査の対象である技術協力プロジェクトに参加した会社及び個人は本公示案件に参加できない」という理解でよろしいでしょうか。 | ご理解の通りです。 業務指示書 P8 第 1.8.本体業務からの排除に、 「本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件 への参加を認めない」を追記します。 |
| 2 | P14 第2. 5. 業務の内容 (2)現地派遣期間 ウ | 直接経費に、車両借上げ費(ジャカルタ及び各調査都市)、傭上費(通訳)の一般業務費を計上する必要はありますでしょうか。 | 車両借上げ費については、ご理解のとおり一般 業務費への計上をお願いいたします。他方、現地 では基本的に英語を使用するため、インドネシア 語通訳の傭上は想定しておりません。 |
| 3 | P14 第2. 5.業務の内容 (2)現地派遣期間 ウ | パイロットサイト(メダン、パレンバン、スラバヤ)への現地国内航空賃の見積は必要でしょうか。 | 現時点でパイロットサイト(メダン、パレンバン、スラバヤ)への訪問も予定されていますので、現地国内航空賃を見積りに含めていただけますようお願いします。 |

以上